

はじめに

日頃より職業安定行政の運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

岐阜県の令和5年3月高等学校及び大学等卒業者の就職状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の雇用への影響も多少危惧されておりましたが、求人数は増加、ほぼコロナ禍前までの水準に達し、就職内定率も高卒99.7%、大卒等97.7%と前年度並を維持することができました。

令和5年度も引き続きコロナ禍後の企業活動を見据えた採用計画を立てていただき、学生・生徒の希望・適性にあった就職を実現するため、求人者の皆様のご協力が必要となってきます。なかでも応募前職場見学については、より多くの情報収集を行うことができますよう、日程設定に当たりましては、柔軟なご対応をお願いいたします。

このような状況ではございますが、岐阜労働局においては県内産業の技術発展、技能伝承を支え、地域社会の活性化を進めていくために、若年者及び新規学校卒業者を中心とする人材確保は必要であり重要な課題であると考え、岐阜県、市町村、業界団体と連携して人材確保対策を実施しているところです。

また、「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく指針にもありますように、学校卒業者について、卒業後3年は新規卒業者と同様に応募できるような募集・採用や、インターンシップ等の受入れについて、積極的な導入をお願いしております。

さて、今年度も昨年度同様に中学校・高等学校卒業者の求人受理は、6月1日開始、高校への求人の公開は7月1日からとなります。応募企業を決めるための三者面談等は、主に夏休み前の7月に各高等学校で行われていることから、早い時期でのご提出をお願いしたいところですが、採用計画は十分ご検討いただき、安易な求人取消、内定取消とならないようご配慮をお願いいたします。

さらに、新規学校卒業者の採用選考の際には、応募者の持つ適性と能力のみに基づいた就職差別のない公正な選考、ノーマライゼーションの理念に基づいた障害者の就職先の確保等にもご理解とご協力を願いいたします。

最後に、貴社の益々のご発展を祈念しますとともに、本冊子が新規学校卒業者の採用に際し、十分にご活用いただければ幸いです。

令和5年5月

岐阜労働局職業安定部長

武田和也